

高松市電気自動車用急速充電設備等導入事業公募選定基準

No.		評価項目	評価内容	評価点	加重	得点
1	遂行能力	事業実績	・本事業に関連した事業実績から確実かつ効率的に遂行できると考えられるか。 ・国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする事業の実績はあるか。	5	×2	10
2		事業スケジュール	・事業の趣旨及び目的を的確に理解しているか。 ・実施可能で妥当な事業の実施計画が策定され、スケジュール管理が適切になされるものであるか。	5	×2	10
3		財務状況、事業の継続性	・財務状況や資金調達等に問題がなく、長期の事業計画が可能と考えられるか。	5	×3	15
4		組織体制	・有資格者等の適切な配置、役割分担等により事業が円滑に進められる実施体制が構築されているか。	5	×1	5
5		問い合わせ、トラブル対応	・利用者からの問い合わせや苦情等に対して迅速かつ円滑に対応できる体制及び運用方法がとられているか。	5	×2	10
			・設備の不具合発生等の不測の事態が発生した場合のスキームが整っており、市及び施設側に負担が無い内容となっているか。	5	×2	10
6	提案内容	市への負担	・EV充電設備等の設置前に係る費用（既設EV充電設備等の撤去費を含む）は、市に負担の少なく、適切な費用となっているか。 ・契約終了時のEV充電設備等の廃棄に係る費用は、市に負担の少なく、適切な費用となっているか。	5	×3	15
7		利便性、料金設定	・料金設定及び設備の使用方法は、利用者にわかりやすいものになっているか。 ・利用しやすい適切な料金設定となっているか。	5	×2	10
8		仕様	・利便性の高いクレジットカードやQRコード決済等、時代に即した料金の支払方法となっているか。 ・設置するEV充電設備等は仕様書に示す性能を満たしており、出力容量の大きいものとなっているか。	5	×2	10
9		付加提案	・充電設備の運用における課題解決、レジリエンス強化等の追加的な提案があるか（例：ゼロカーボンシティに向けた市民意識の醸成、災害時活用等）。	5	×1	5
合計				50		100

- ・上記の項目を選定員5人が審査し、1人当たり100点満点で採択する。
- ・各選定員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い提案者を提案評価第1位通過者とする。
ただし、総合点を評価した選定員の人数で除した平均点が5割に満たない場合は採用しない。
- ・総合点が最も高い提案者が2人以上ある場合は、「提案内容点」が高い提案者を、提案評価第1位通過者とする。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、選定員間で協議し、提案評価第1位通過者を決定する。

【評価基準】

- ・0～5点までの6段階で評価する。
- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とする。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とする。
- (3)標準的である場合には、「3点」とする。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とする。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とする。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とする。